

自然環境局自然環境整備担当参事官室、野生生物課  
国立公園課、総務課、自然環境計画課

## 1. 事業の概要

国立公園等を活用した地域活性化を図るため、使用に耐えない状況となりつつある老朽化施設の更新や危険箇所の改善整備、利用環境の整備が著しく遅れている地域の再整備等を早急を実施するとともに、国指定鳥獣保護区等の自然資源の保全・再生のための整備等を行う。

### （1）国立公園集団施設地区景観再生・地域活性化事業

国立公園の集団施設地区の国有地における廃墟を撤去し安全を確保するとともに、観光客が集まる集団施設地区にふさわしい整備を行うことにより、集団施設地区の景観の再生を図り、当該地区の活性化に資する。

### （2）国立公園等地域活性化・安全対策事業

国立公園等における危険箇所の解消、老朽化施設の再整備、利用環境の整備が著しく遅れている地域の再整備等を行うことにより、国立公園等における安全の向上を図るとともに、地方における国立公園等を利用した観光振興に資する。

### （3）国民公園等安全対策事業

国民公園等における老朽化施設の改修、防災機能の向上等を行うことにより、国民公園等における安全の向上を図る。

### （4）国指定鳥獣保護区等保全・再生推進事業

国指定鳥獣保護区や国立公園における鳥獣の採餌・休息場の確保、シカによる被害防止、自然生態系の再生等の対策を行うことにより、国指定鳥獣保護区等の自然資源の保全・再生を図る。

## 2. 施策の効果

国立及び国民公園等利用者の安全を確保するため、使用に耐えない状況となりつつある老朽化施設の更新、危険箇所の改善整備等を早急に実施することにより、公園等施設の安全性、機能の維持・改善が図られ、国立公園等の利用環境が一層充実し、地域の活性化に資する。

また、企業等への業務発注により直接的な雇用創出及び資材調達等に伴う間接的な経済効果が見込まれる。

# 国立公園等地域活性化推進緊急事業 5,000百万円【平成24年度補正】

## 事業概要

### 国立公園集団施設地区景観再生・地域活性化事業

国立公園の集団施設地区の国有地における廃墟を撤去し安全を確保するとともに、観光客が集まる集団施設地区にふさわしい整備を行うことにより、集団施設地区の景観の再生を図り、当該地区の活性化に資する。



(公園利用上危険な廃墟)

### 国立公園等地域活性化・安全対策事業

国立公園等における危険箇所の解消、老朽化施設の再整備、利用環境の整備が著しく遅れている地域の再整備等を行うことにより、国立公園等における安全の向上を図るとともに、地方における国立公園等を利用した観光振興に資する。



(老朽化した避難小屋)

### 国民公園等安全対策事業

国民公園等における老朽化施設の改修、防災機能の向上等を行うことにより、国民公園等における安全の向上を図る。



(老朽化したソーラー外灯)

### 国指定鳥獣保護区等保全・再生推進事業

国指定鳥獣保護区や国立公園における鳥獣の採餌・休息場の確保、シカによる被害防止、自然生態系の再生等の対策を行うことにより、国指定鳥獣保護区等の自然資源の保全・再生を図る。



(干潟の再生 [養砂])

安全・保全対策の強化

地域の活性化

暮らしの安心